

公 告
令和7年5月13日

「エンジョイスポーツ！！ボートレース徳山で遊びつくす夏！！」イベント企画運営等業務委託に係るプロポーザルの手続きを、以下のとおり開始しますので、公告します。

周南市モーターボート競走事業管理者 亀割 昭二

1. プロポーザルの名称概要

(1) 名称

「エンジョイスポーツ！！ボートレース徳山で遊びつくす夏！！」イベント企画運営等業務委託に係るプロポーザル

(2) 方式

公募型プロポーザル方式

(3) 主催及び事務局

主 催 周南市

事務局 周南市ボートレース事業局 ボートレース事業課

2. 業務概要

(1) 業務名

「エンジョイスポーツ！！ボートレース徳山で遊びつくす夏！！」イベント企画運営等業務委託

(2) 委託期間

令和7年7月15日から令和7年8月31日まで

(3) 委託者

周南市モーターボート競走事業管理者 亀割 昭二

(4) 業務内容

以下に掲げる業務内容とする。(詳細は、別添の企画提案仕様書を参照。)

●イベントコンテンツ

ア.スポーツ体験イベント

イ.グルメイベント

ウ.その他

●広報物の作成・配布及び場内装飾

ア.広報物の作成・配布

イ.場内装飾

●会場設営及び清掃

●その他イベント実施に係る必要事項

3. 参加資格

本プロポーザルに参加をしようとする者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 条）第 167 条の 11 第 1 項において準用する第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項に規定する者でないこと。
- (2) 参加表明書の提出時点において、令和 6・7 年度周南市競争入札等参加資格者名簿（業務委託）の大分類「6 企画・製作」の小分類「5 イベント等の企画」及び「6 イベント等の運営」に登録されていること。
- (3) 参加表明書の提出期限の日から契約締結までの間に、指名停止の措置を本市から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立てをしている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (5) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条第 1 項若しくは第 19 条第 1 項の規定に基づく破産手続開始の申立てをしている者又は会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清算の開始を申立てしている者でないこと。
- (6) 周南市入札契約からの暴力団等排除要綱（平成 24 年周南市要綱第 37 号）別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。

4. 評価等の方法等

(1) 審査及び評価の流れ

①プレゼンテーションの実施

提出された企画提案書に基づいて、プレゼンテーションを実施する。

プレゼンテーションは令和 7 年 6 月 20 日（金）を予定しており、日程及び実施内容については、別途通知するものとする。

②審査結果の通知

審査において、最も優れた企画提案書として選定された企画提案書の提出者に対し、「特定通知書」によりその旨を通知するものとする。

最も優れた企画提案書として選定されなかった企画提案書の提出者に対しては、「非特定通知書」により、特定しなかった理由を付してその旨を通知する。

5. 手続等

(1) 主催事務局

〒745-0802 山口県周南市大字栗屋 1033 番地
周南市ボートレース事業局 ボートレース事業課
TEL：0834-25-0540
FAX：0834-26-1265
E-mail：boatrace-jigyo@city.shunan.lg.jp

(2) プロポーザル実施説明書の交付期間、場所及び方法

- ①期間 令和 7 年 5 月 13 日（火）から令和 7 年 5 月 29 日（木）まで

②場所 主催事務局において行う。

③方法 周南市公式ホームページ内からのダウンロードによる。

(3) 参加表明書の提出期限、場所及び方法

①期限 令和7年5月29日(木)16時まで

②場所 主催事務局とする。

③書類 参加表明書【様式3】による。

④方法 持参又は郵送とする。(いずれの方法でも提出期限必着のこと。)

※持参による場合の受付時間は、休日を除く9時から16時までとする。

※郵送による場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、郵送事故等により申込書類等が提出先に到着しなかったことによる異議を申し立てることはできないものとする。

(4) 本件に関する質問書の受付期間及び方法

①期間 令和7年5月13日(火)9時から令和7年5月23日(金)16時まで

②方法 質問票【様式1】にて、電子メールによる提出とする。

※電子メールによる質問書提出後には、必ず電話により受信確認を行う。

※受信確認は9時から16時30分まで

③回答 参加表明受付期間中、質問者名を伏して、周南市公式ホームページ内に掲載する。

(5) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

①期限 令和7年6月13日(金)16時まで

②場所 主催事務局とする。

③書類 「エンジョイスポーツ！！ボートレース徳山で遊びつくす夏！！」イベント企画運営等業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領による。

④方法 持参又は郵送とする。(いずれの方法でも提出期限必着のこと。)

※持参による場合は、提出する前日までに持参日時を連絡すること。

※郵送による場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、郵便事故等により申込書類が提出先に到達しなかったことによる異議を申し立てることはできないものとする。

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語 日本語

(2) 無効となる参加表明書、あるいは参加表明書及び企画提案書が以下のいずれかに該当する場合には、これを無効とします。

①提出方法、提出先、提出期限等が本説明書その他の定めに適合しないもの。

②作成様式及び記載上の留意事項に記載された内容に適合しないもの。

③記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。

④記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。

⑤虚偽の内容が記載されているもの。

(3) その他の詳細については、「エンジョイスポーツ！！ボートレース徳山で遊びつくす夏！！」イベント企画運営等業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領による。